



市議
だ
よ
り

7月10日(日)、にかほ市消防訓練大会が行なわれ、各分団はそれぞれ練習の成果を発揮しました。

6月定例会

6月定例会の概要	2
一般質問	4
委員会審査報告	11
編集後記	14

6月定例会のあらまし

6月9日から6月22日までの14日間の日程で6月定例会が開催されました。

初日は、市政報告及び教育行政報告と今回の議案の要旨の説明がありました。

13日と14日は一般質問を行い、計7人の議員が登壇し、当局と活発に論戦しました。

また、16日は、上程されている議案を各常任委員会、予算特別委員会に付託して審査を行う旨の決定をし、16日から21日まで委員会で各議案を審査しました。

最終日に各常任委員会の審査結果を受けた後、採決を行い、議案3件を可決、陳情2件を採択しました。また、陳情に関する意見書が2件提出され、可決しました。



補正

●平成28年度一般会計補正予算（第2号）
 歳入歳出それぞれ7,473万円を追加し、予算総額を135億3,543万円とするものです。

〈主な歳出〉

- ・ 地域公共交通網形成計画策定委託料 450万円
- ・ 介護施設整備事業補助金 3,200万円
- ・ 都市農村交流センター浴槽等改修工事 420万円

6月定例会議案一覧

議案番号	件名	議決結果
報告第4号	にかほ市国民保護計画の変更の報告について	
報告第5号	繰越明許費の報告について	
議案第79号	平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第80号	平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について	原案可決
議案第81号	平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議提第4号	議会改革等協議会設置に関する決議	原案可決
議提第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書	原案可決
議提第6号	「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止」を求める意見書	原案可決

陳情

陳情番号	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結果
陳情第4号	「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書（継続審査）	秋田・戦争をさせない1000人委員会 代表 山縣 稔	総務	不採択
陳情第5号	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情（継続審査）	Kids Voting Japan 代表 寒川 友貴	総務	不採択
陳情第6号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について	秋田県教職組合 執行委員長 山縣 稔	教育民生	採択
陳情第7号	「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書	秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳	教育民生	採択

賛否一覧表

※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致でした。
 ※菊地衛議長は採決に加わりません。

議席番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	議決結果	
議員名	渡部幸悦	佐々木雄太	佐々木春男	奥山収三	伊藤知	伊藤竹文	飯尾明芳	市川雄次	佐々木弘志	佐々木平嗣	小川正文	伊東温子	鈴木敏男	佐々木正明	宮崎信一	加藤照美	佐藤元	佐藤文昭	議決結果	
陳情第4号	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	不採択

○：賛成 ●：反対

質疑

議案第79号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)について

【問】保育所等業務効率化推進事業費補助金222万9千円について該当となる保育園の選定方法と事業効果についてどう考えていますか。

【答】事業実施の意向確認をして、希望のあった3つの保育園を選定しました。パソコンのシステム導入関係では、園児の登降園の記録など事務負担の軽減、ビデオカメラの設置は園内での事故防止がそれぞれ図られると考えます。

【問】経営体育成支援事業、中山間地等担い手収益力向上支援事業の地域への波及効果をどう考えていますか。

また、この事業が昨年、不採択になった理由は何か伺います。

【答】地域農業において意欲のある担い手の育成と確保や、農地荒廃対策など、農業の抱える問題解決に繋がるものと考えています。

また、昨年不採択になったのは、時間的、期間的余裕がなく、事業採択を見送られたもので、取り組み内容に問題があつての不採択とは捉えています。

【問】あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業の内容について、また、これは教員や学校が希望してのものなのか伺います。

【答】この事業は文部科学省の委託事業であり、英語指導力向上事業を秋田県が受けて行うものです。にかほ市では象潟小・中学校が当事業の拠点校として文部科学省から採択を

討論

陳情第4号「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書

佐々木春男

賛成討論 安保法制は昨年国会に提出され、衆参本会議で強行的に採決され成立したもので、多くの法律専門家が法案の違法性を訴えており、憲法第9条に違反する法であると考えております。よってこの関連法制の廃止を求める願意は、妥当と考え賛成討論といたします。

陳情第7号「子供の医療費助成に係わる国民健康保険の国庫負担減額調整処置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書

佐々木春男

賛成討論 子供の医療費助成制度は少子高齢化が進む中、子育て支援の一つに位置づけられているもので、ほとんどの自治体で実施されていることから、願意は妥当と考え賛成討論といたします。

象潟小学校の校舎や 周辺の安全性の根拠は。



佐々木正明 議員

想定されている津波浸水深では、校舎の3階以上、体育館の屋上に避難すれば安全と言える。—— 齋藤教育長 答弁

質問 平成26年に文部科学省から、最大級の津波で浸水の可能性があるとして指摘されています。今後改修工事を予定していると思いますが、どのように対処したのか伺います。

教育長 統合に合わせて改修工事を予定していたもので津波対策工事はありませんでした。避難所としての安全対策は今後も配慮します。

質問 小学校の東側に三本堰川がありますが、台風時の高波のときなどは道路まで逆流してきまします。安全対策をどのように考えているのか伺います。

市長 平成28年度に三本堰川の一部浚渫工事を予定しています。道路が冠水するような場合には、通行止めの措置をとり、消防、警察と連携して

きます。波が逆流するほどの悪天候の時は、学校や家庭、地域に注意指導をお願いしていききたいと考えています。

質問 保護者の方から、安全面で不安だとよく言われますが、象潟小学校の場所と校舎が安全だという根拠は何ですか。

教育長 平成26年3月に作成した市の津波避難地図によれば、象潟小学校は海拔3.4mで、付近の津波浸水深は3.3mと想定されています。体育館の屋上は14m、南校舎の屋上は16.6mであり、校舎の3階以上や体育館の屋上に避難すれば安全だと考えています。

交通ネットワークの整備は
質問 象潟駅の東西を結ぶ連絡道路の整備については議会側より何度も質問していますが、今後の

考えを伺います。

市長 以前お答えした通り、慎重に検討したいという考えは変わりません。今後の市の状況にもよりますが、駅周辺の住民の避難場所として、避難タワーの機能を兼ね備えさせるかを含め、検討していききたいと思えます。

質問 象潟大竹線の旧象潟町の未整備区間を山の田前川線の規格に合わせて整備するとした場合、延長が何mで工事費はどのくらいになりますか。

農林水産建設部長 起点と終点の高低差と道路勾配を考慮し、改良区間が約2kmと想定すると、事業費は6億円となる見込みです。

質問 前川象潟2号線ほか道路改良事業を、今後どのように考え、整備を

進めていくのか伺います。

市長 旧3町間を接続する幹線道路として位置づけています。象潟地区のほ場整備が実施となれば取組みの内容も変えなければならぬため、その点を待ちつつ今後の対応を検討していききたいと考えています。



▲ 象潟小学校

文化施設等の建設を 中止する考えは。

将来的なにかほ市を取り巻く財政環境を
見極め判断すべき。

横山市長 答弁



宮崎 信一 議員

質問 文化施設、総合体育施設建設は合併協定による決定事項ですが、地方交付税の減少などを踏まえて、建設が財政的に困難であると考えているのであれば「先送り」ではなく「中止」とすることを考えてはいかがでしょうか。

市長 確かに合併協定書に締結したということは重い、ということとは十分理解できますが、当市を取り巻く財政環境や社会情勢も大きく変わってきており、当面は建設できません。しかし、将来的なにかほ市を取り巻く財政環境を見極めながら、最終的な判断をすべきと考えておりますので、現段階での中止は考えておりません。

庁舎3庁舎を 1庁舎に

質問 ①RC建築で耐用

年数は約50年と言われています。各庁舎の建築年数を伺います。②各庁舎ごとの年間一般経費（修繕費、光熱水費など）がどのくらいなのか伺います。③1庁舎とするのは何年後くらいと考えますか。④象潟庁舎とする考えはありますか。⑤各地域の公民館にサービスタワー窓口を置く考えはありませんか。

というのも事実です。市政運営をする上では危機管理や事務執行の効率性、管理上の面からも市長部局は一つの庁舎にまとめるのが理想的だと考えます。

今年度中に策定する公共施設等管理計画の中で統合する時期を明示したいと考えています。④現有庁舎の建築年、建物の規模をあわせると一本化する場合は象潟庁舎とするのが現実的ではないかと考えています。⑤周辺の施設の利活用も含めて検討していきたいと思っております。

若者のコメ離れについて

質問 米の国秋田。にかほ市でコメの消費が落ちるということは見逃ごせないことであり、国の施策に頼らず、市、消費者、市民、生産者などがお互いに協力してコメ消費拡大を促進する「コ

メ消費増計画運動」などを実施してはいかがでしょうか。

市長 コメの消費拡大に向けた取り組みとしては、各方面で活躍している人材の活用を図るとともに、秋田県、JA秋田しんせいなどの各種機関と連携しながら、食育の重要性や安心・安全な地元産米のPRに努めながらコメの消費拡大につなげていきたいと考えています。



▲にかほ市役所象潟庁舎

東北公益文化大学と結んだ連携協定の効果をどのように考えるか。



佐々木雄太 議員

若者の発想が幅広い分野で機能することを期待する。

横山市長 答弁

質問 今回の協定締結が、市にもたらす効果をどのように考えているのか伺います。

市長 地方創生の元年と位置付けて、総合戦略の着実な推進を目指して行政、市民、各種団体、企業の総力を基本としながら創生のスタートを切りました。

この時期に東北公益文化大学と協定を締結し、地域の総力に更に大学の知恵と力が加わることで大変心強く思っています。

この協定では、若者の豊かな発想と感性を、地域振興への取り組みに生かしながら、若者の力が地域づくり、まちづくりのけん引役になることを期待し、人材育成や人材確保、移住・定住、さらには市内企業や商店などと新たな事業を展開できればと考えています。また、若者たちの出会

い創出など若者の発想が幅広い分野で機能することもあわせて期待しています。

質問 協定の具体的な項目と今後のスケジュールについて伺います。

市長 協定の連携事項としては、①地域課題への取り組みに関すること、②地域福祉の向上、③教育の推進と、人材育成に関すること、④その他目的を達成するために必要な事項に関すること、この4項目を協定の中で挙げています。

スケジュールですが、まだ大学側と細かい詰めはしておりません。

質問 現在の担当は企画課となっているようですが、今後の可能性を広げるためにも、部局横断の連携を密にし、にかほ市全体で取り組んでいく事が必要と考えますが、市

長の考えを伺います。

市長 全庁的に取り組みが必要となる場合は、総合戦略の推進のために立ち上げました庁内の全課長で構成する「ふるさと創造会議」の中の検討項目として取り上げてまいります。具体的な事務局としては商工政策課が積極的に取り組んでいかなければと考えています。

質問 協定連携を具体的に進めていく上で、にかほ市に唯一の県立高校である仁賀保高校も巻き込んで取り組んでいく考えはないか伺います。

市長 仁賀保高校も含めて一緒に取り組んで、他にないような特色のある連携したものを作り上げていきたいと思っております。連携することによって防災関係や商品開発など、様々なことに大学生

と一緒に活動していただきたいと思えます。

質問 東北公益文化大学スポーツ部の合宿誘致の考えはないか伺います。

市長 比較的当市と気候関係が似通っている酒田市へのPRはしております。協定も結びましたので、スポーツに限らず東北公益文化大学の学生達に、さまざまな活動でこの合宿施設を活用していただきたいと思



▲東北公益文化大学の教授を迎えてのワークショップ

現象潟小学校に対しての防災面の不安解消にどう取り組むか。

日本一防災意識、危機管理意識の高い学校を目指したい。

齋藤教育長 答弁



伊東 温子 議員

質問 現象潟小学校への統合についてのアンケートでは、上浜地区、上郷地区で反対が多くなっています。

その理由は、校内の敷地が狭いこと、地震・津波などの防災面での不安があることでした。このことについての見解を伺います。

また、不安解消のため、どう取り組んでいくのか伺います。

教育長 狭さについては、PTA等の学校行事のときは、グラウンドを駐車場にして、それでも不足する場合は近隣の場所に駐車場を確保するように努力していきたいと思っています。

防災面での不安は、日本海の三つの断層が連動したマグニチュード8.7の大地震が発生し、最大の津波が来た場合、校舎が浸水することに対するものと受け取っております。

ます。

しかし、津波避難地図によれば、避難場所となつていない象潟小学校の南校舎の屋上は海拔16.6メートル、体育館の屋上は海拔14メートルであり、この付近の津波浸水深は、3.3メートルと想定されることから、校舎の3階以上や体育館の屋上に避難すれば、十分に安全だと言うことができるかと考えています。

さらに、防災教育推進委員会を組織して、防災教育を充実させ、防災意識の啓発や定期的な避難訓練、周辺自治会との合同防災訓練を通してながら、迅速に行動し安全に避難することができるような知識と技能を身につけさせ、日本一防災意識、危機管理意識の高い学校を目指したいと思っております。

質問 統合小学校の校舎について子供たちの安全

を守るために詳細に調査して、できるだけ安全な場所を選定することが大事だと思えますが、見解を伺います。

教育長 子供たちの安全を守るための調査は必要だと思います。

そこでご指摘の活断層について確認したところ、象潟小学校付近は通っていないということが分かりました。

統合する際には、子供たちの安全という観点か

ら、象潟小学校の改修工事などを行い、子供たちが快適に、そして安全・安心に学習できる教育環境づくりに全力を尽くしたいと思えます。

また、新校舎の建設については、社会経済情勢や市の財政状況、児童数の推移などを見ながら、小・中連携教育を推進しやすい場所に、防災面にも配慮した建設計画を検討していきたいと思えます。



▲ 象潟小学校での避難訓練の様子

就学援助制度の対象者数、就学援助率とこれに対する見解は。



佐々木春男 議員

対象者は139人、援助率は7.5%で、この傾向は続くと捉えている。—— 齋藤教育長 答弁

質問 厚生労働省の「国民生活基礎調査」に基づいた「子供の貧困率」は1985年の10・9%から2012年には16・3%に上昇しました。子供の貧困の増加原因は、非正規労働と低い賃金と言われており、特に一人親家庭の貧困率は54・6%とOECD（経済協力開発機構）加盟国34カ国中最低です。経済的に厳しい家庭に対しては、就学援助制度の充実を図り、サポートすることも必要だと思います。本市の就学援助制度の対象者数及び就学援助率と見解を伺います。

教育長 今年度の就学援助制度の対象者は、小学生が79人、中学生が60人で計139人です。

にかほ市の児童生徒数が1,847人です。就学援助率は7・5%になります。極端に増加することはありません。

が、児童生徒の家庭の環境状況からこの傾向は続くものと捉えております。年度途中でも別個に就学援助制度の認定基準の周知を行い、申請しやすいように配慮していきたいと考えております。

質問 生活保護基準の引き下げに伴い、就学援助制度の認定基準の引き下げはありませんでしたか。

教育長 就学援助制度の認定基準は、収入額が生活保護法による保護基準1・2以下となっており自動的に認定基準は下がることになります。

質問 学用品の支給は、遅くとも3月中にできませんか。

教育長 就学援助は単年度の事業であり、認定するのは年度当初の4月1

日です。認定前の支給となると制度的に整合性がとれなくなります。認定見込み状態で予算執行はできないのでご理解をお願いしたいと思います。

質問 奨学金の返済が困難な方のために奨学金の減免や軽減制度の創設、あるいは給付型奨学金の創設の考えはありませんか。

教育長 現在、奨学金を償還している人は、大学卒は88人、短大卒は6人、専門学校卒は46人、高専卒は2人、高校卒は44人で計185人です。滞納者は15人います。

県内で給付型奨学金を実施している市町村はありません。償還免除制度を実施しているのは3市あります。今後、定住策などを促進していく中で県や他町の動向を注視してまいります。

質問 給食費滞納の家庭はありますか。

教育長 平成27年度の滞納者はありません。現在も滞納している家庭はありません。



▲ 児童の様子

にかほ市鳥獣被害

防止計画の課題と取組みは。

鳥獣被害対策実施のための人材不足が課題であり、猟友会等と連携しながら、解決に向け取り組んでいく。 — 農林水産建設部長 答弁



鈴木 敏男 議員

質問 熊を始めとした動物の増加で、人間が襲われたり、農作物の被害も年々増加の傾向にあるようです。そこで本市の鳥獣被害状況について伺います。

農林水産建設部長 平成27年度の農作物の被害合計は122万1千円で

す。被害のほとんどがカモ、カラスによる水稲被害で113万9千円、被害面積が約80アールです。被害の状況は、田植え時期の直播き後の種子の食害、苗の引き抜きや踏み倒し等の被害となっています。

そのほかは、ツキノワグマにより農家の栗の木が食い荒らされたという被害で、被害面積0.15アール、被害額8万2千円となっています。

質問 本市の鳥獣被害防止計画の概要について伺います。

農林水産建設部長 鳥獣

による農林水産業への被害防止を目的に平成20年2月に鳥獣被害防止特別措置法が施行されたことを受け、本市でも平成25年3月に「にかほ市鳥獣被害防止計画」を策定しました。

この計画は8項目からなり、対象の鳥獣の種類、被害防止計画の期間などが定められています。

対象鳥獣としては、カラス類、カモ類、ツキノワグマの3種を挙げられています。

質問 鳥獣被害防止計画の今後の課題と取組みについて伺います。

農林水産建設部長 計画に基づき被害防止対策を進めるために、鳥獣被害対策実施隊を設置しています。

この実施隊をもとに有害捕獲活動等に積極的に

取り組んでいます。隊員の高齢化、後継者不足が課題となっています。

猟友会等と連携し、研修会等を実施しながら狩猟免許の取得を促進して人材の確保を進めたいと考えております。

観光拠点センター「にかほっと」の断水について

質問 観光拠点センター「にかほっと」での断水が報じられました。その原因と当局の対応、貯水槽の増設をしないと判断した理由について伺います。

市長 ゴールデンウィーク中は不測の事態に対応するために観光課の職員を出動させておりました。トイレは一時的に「ねむの丘」を利用していただくような張り紙をしましたが、15分ほどで回復しました。

翌日の調査で使用量の

多い店舗があり、節水をお願いしました。

設備の状況を調べた結果、工事期間中に多少の砂が入り、急速に大量の水が使われたために、フィルターに砂が詰まって水の流れる量が少なくなっていたことが判明しました。それを清掃し、流量を測定した結果、夏分の使用量は問題ないということでした。



▲ にかほっとの貯水槽

ポスターへ掲載されている 写真の場所を明示してはどうか。



奥山 収三 議員

パンフレット写真は巻末に明示しており、航空写真などは
問い合わせの際に説明している。— 商工観光部長 答弁

質問 観光に関するポスターの製作費用等は、予算のどれぐらい計上されているのか、また印刷枚数を伺います。

商工観光部長 観光パンフレットと併せてどちらも増刷分として100万円を計上しており、ポスターの印刷枚数は1千枚を予定しています。

質問 今後、市が関連する施設や個人商店、大型店舗等への展示依頼をどのように進めていくのか伺います。

商工観光部長 現在のポスターは、県や市外向けを考慮し、インパクトを与えていかほ市に興味を持っていただき、インターネットの検索などに導くことを目的として作成したもので、個人商店などにも掲示をお願いしております。

質問 掲載されている写真を写した場所等を明示したらどうか伺います。

商工観光部長 パンフレットにはあがりこ大王などの写真が使用されており、巻末に観光地の地図も記載されており、九十九島は航空写真なので、問い合わせがあったときは説明しております。

上郷温水路を観光資源として活用することについて

質問 この温水路は全国的にも珍しい農業施設と同時に土木技術的にも貴重な財産ですので、温水路群を廻る散策路を整備し観光に結び付ける考えはないですか。また、「日本農業遺産」に該当するのであれば応募すべきと思いますが、見解を伺います。

市長 上郷温水路群は土

木遺産や秋田県指定有形文化財のほか、農林水産省の疎水百選に選定された貴重な財産です。全国から人呼び込む観光スポットとして整備していくのではなく、周辺の観光施設とあわせて現状のまま活用してまいりたいと考えています。

また、日本農業遺産については、かなりハードルの高い認定制度で自治体単独の申請となりませんので、応募は考えておりません。

ジオパーク認定に向けて

質問 8月中旬の現地調査が認定の可否を大きく左右しますので、広報の総集編として別冊でジオパークについての特集編を全戸に配布し、周知の徹底を図る考えはないか伺います。

市長 6月15日号に別冊ではありませんが、4

ページを使って前半の広報活動をやり、後編として7月15日号にも同様の形で広報に記載してPR活動をしてまいります。



▲上郷温水路

総務常任委員会

本委員会には、予算1件、陳情2件が付託されました。

予算については、全員の賛成により可決され、継続審査となっていた陳情2件は、賛成少数と全員の反対により、不採択としております。

一般会計予算特別 総務小委員会

●議案第79号

にかほ市一般会計補正予算(第2号)について

【質問】地域公共交通活性化協議会負担金の内訳はどのようなものですか。

【答弁】委員20名分の報酬と、年4回開催の予定で、事務費、印刷製本費

等になります。また、この費用は恒常化するものと思われま。

【質問】地域公共交通網形成計画とは、どのようなものですか。

【答弁】地域公共交通

は、住民の日常生活に必要不可欠であり、交通弱者にとっては大切な「足」となることから、この計画は「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにするマスタープランの役割を果たすものとして国が策定した指針に基づいて、行政が協議会を設置し関係団体や交通事業者等と協議を行ない策定するものです。

総務常任委員長

佐藤 元

教育民生常任委員会

一般会計予算特別 教育民生小委員会

議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算第2号中、市民福祉部・教育委員会関係は全員の賛成により可決しました。

●議案第79号

【質問】介護保険事業費・負担金補助及び交付金については、市からの嵩上げ補助はありませんか。

【答弁】市の方で単独の補助金はありません。

【質問】ALTによる英語教育とコミュニケーション能力育成事業の違いは何ですか。

【答弁】職員の指導力向

上、英語力向上という2点を目的に取り組み、子ども達の学力向上につなげる事を目的としています。

教育民生常任委員会

議案第80号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)については、全員の賛成により可決しました。

●議案第80号

【質問】これまでの研修医の受入れ人数を伺います。

【答弁】この事業は平成25年度から実施しており、平成25年度は5名、平成26年度は8名、平成27年度は7名、延べ人数は20名となっております。それに加えて平成28

年度は4名となっており、合計24名となっております。

●陳情

陳情第6号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、平成29年度政府予算に係る意見書採択の要請について」陳情第7号「『子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担軽減調整措置の廃止を国に求める』意見書提出の陳情書」について、共に願意妥当として採択しました。

教育民生常任委員長

伊藤 知



▲教育民生常任委員会の現場踏査

産業建設常任委員会

一般会計予算特別産業建設小委員会

平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）中、農林水産建設部、商工観光部、農業委員会については、全員の賛成により可決としました。

●議案第79号

にかほ市一般会計補正予算（第2号）について

・象潟都市農村交流センター浴槽等改修工事について

【質問】交流センターは今まで象潟サービスセンターで管理をしていたのではないですか。

【答弁】6月から当該施設の維持管理全般の引継ぎを農林水産課で受けて

います。

・経営体育成支援事業補助金について

【質問】3月補正と同じ経営体ですか。

【答弁】平成27年度が不採択となった為に再度要望したものです。

・工業振興条例の設備投資助成金について

【質問】今回の補正は当初予算に含まれるものですか。

【答弁】当初予算では2件とも上限額に達しており、予算後に事業費が確定したものです。

・観光拠点センター機材倉庫増設工事について

【質問】14・2㎡で、今

後のことを考えると間に合うのですか。

【答弁】現在、ねむの丘倉庫の一部を借り、間に合っていますが、購入予定のガーデンセットが収納できないと考え増設するものです。

●にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について

・ガス事業の委託作業費について

【質問】残地の利用に関してどのように考えていますか。

【答弁】個人から借り上げていた土地について測量するものです。ガス水道局分の土地については市に譲渡したいと考えています。象潟公会堂の駐車場等、近隣住民や自治会と活用できる方法について話し合いも必要になるかと思えます。

産業建設常任委員長
宮崎 信一

熱回収施設

にかほ市議会議員全員で熱回収施設（にかほ市環境プラザ）の現場視察を行いました。

6月13日に試験運転が開始され、8月1日より本格稼働します。

熱回収施設は整備されましたが、重要なのはゴミの発生をいかに減らすことができるかです。ま

ずは各家庭で出るゴミの減量化について、考えながら日々生活する必要があるのでではないでしょうか。



▲ 熱回収施設現場視察の様子 ▼



総務常任委員会



後列左から 市川雄次委員, 佐々木正明委員
加藤照美委員, 佐々木平嗣委員
前列左から 佐藤元委員長, 伊東温子副委員長

委員会のメンバーが
変わりました！

よろしくお願ひします。

教育民生常任委員会



後列左から 飯尾明芳委員, 佐藤文昭委員
小川正文委員, 奥山収三委員
前列左から 伊藤知委員長, 佐々木雄太副委員長

産業建設常任委員会



後列左から 鈴木敏男委員, 佐々木弘志委員
佐々木春男委員, 渡部幸悦委員
前列左から 宮崎信一委員長, 伊藤竹文副委員長

議会運営委員会



後列左から 加藤照美委員, 伊藤竹文委員,
伊東温子委員
佐々木春男委員, 佐々木平嗣委員
前列左から 市川雄次委員長, 宮崎信一副委員長

議会広報広聴委員会



後列左から 佐々木雄太委員, 佐々木平嗣委員,
伊東温子委員, 伊藤竹文委員,
市川雄次委員
前列左から 佐々木春男副委員長, 飯尾明芳委員長
佐々木正明委員

議会改革等協議会を設置

6月定例会の最終日に、全議員の賛成により、「議会改革等協議会」が設置されました。

これまで議会では、継続的に「開かれた議会」を目指し、議会改革を進めてきました。

平成23年の議会基本条例の制定は、議会改革の一つの区切りであり、以後の議会活動の



▲ 議会改革等協議会委員

道標となっています。

以後、この条例に基づいて、年2回の議会報告会を開催、あるいは倫理条例の制定などを行ってまいります。

この間、私どもの取り組みと市民の意思に多少なりともズレが感じられ、これまでの取り組みの検証が必要となってきました。

今回の協議会の設置は、基本条例が制定されてから5年が経過したのを契機に、条例の見直しも含め、今後の方向性を再検討するためのものです。

● 議会改革等協議会委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 伊藤 知 |
| 副委員長 | 渡部 幸悦 |
| 委員 | 佐々木春男 |
| | 飯尾 明芳 |
| | 市川 雄次 |
| | 小川 正文 |
| | 鈴木 敏男 |
| | 佐藤 文昭 |

5月16日臨時会議案一覧

議案番号	件名	議決結果
報告第2号	平成27年度ガス事業会計予算繰越計算書の報告について	
報告第3号	平成27年度水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
議案第72号	にかほ市税条例等の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）	原案可決
議案第73号	にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）	原案可決
議案第74号	行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）	原案可決
議案第75号	平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第6号）	原案可決
議案第76号	平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）	原案可決
議案第77号	平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）	原案可決
議案第78号	平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第1号について）	原案可決

賛否一覧表

※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致でした。

※菊地衛議長は採決に加わりません。

○：賛成 ●：反対

議席番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	議決結果	
議員名	渡部 幸悦	佐々木雄太	佐々木春男	奥山 収三	伊藤 知	伊藤 竹文	飯尾 明芳	市川 雄次	佐々木弘志	佐々木平嗣	小川 正文	伊東 温子	鈴木 敏男	佐々木正明	宮崎 信一	加藤 照美	佐藤 元	佐藤 文昭		
議案第75号	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

編集後記

議員任期が折り返し、委員会構成替えに伴い、広報広聴委員会のメンバーも新たな顔ぶれとなりました。

広報広聴委員が一丸となり、市民の皆様に見やすく、読みやすい紙面づくりに邁進する所存でございます。

広報広聴委員会の視察では、より市民の皆様が開かれた議会にするため、議会中継について、研修をしております。市民の皆様には、今後ともご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。議会広報広聴委員長 飯尾 明芳